

○電子入札に関する全体の流れ

※調達課が執行する一般競争入札は原則電子入札で行います。

電子入札に参加するために以下の①及び②の事前準備をしてください。また、電子入札に係る詳細はガイドブックに掲載しております。

①関係システムを利用するために必要な事前準備を行う。

利用パソコンについて必要な設定を行う。

★ガイドブックP. 28を参照

※当該事前準備はパソコン1台につき1回のみ必要です。

既に事前準備を行っている場合は、毎回の設定は不要です。

②ICカード、カードリーダーを準備する。

(1) ICカード、ICカードリーダーを取得する。

★ガイドブックP. 29、P30を参照

⇒堺市に登録の契約先受任者の名義でのICカード、カードリーダーを取得する。

(2) 取得したICカードを堺市電子調達システムに登録する。

★ガイドブックP. 104～を参照

③入札情報公開システムにて入札予定情報を確認する。

★ガイドブックP. 90～を参照

⇒入札説明書、仕様書等を取得し、案件内容の詳細を確認する。

(裏面に続く)

4電子調達システムにて入札手続きを行う。

★ガイドブックP. 116～を参照

⇒電子調達システムにて「参加申請」、「入札書提出」の処理を行う

※同等品申請や質疑については、システム外で行う。

電子調達システムの操作について、以下のページよりシステムチュートリアルで体験することができます。

堺市ホームページから、「電子調達システム関係」のページにアクセスし、物品調達、業務委託のシステム入口下の「※チュートリアルはこちら」をクリックしてください。

※チュートリアルの利用にICカードは必要ありません。

(ページ位置)

トップページ→産業・ビジネス→入札・契約・公売→建設工事・工事関連業務→

堺市電子調達・電子登録ポータルサイト→電子調達システム関係

(ページURL)

<http://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/nyusatsu/kensetsu/system/tyoutatsu/index.html>

5入札情報公開システムにて入札結果情報を確認する。

★ガイドブックP. 97～を参照

⇒入札結果の詳細（参加業者、各入札金額等）を確認する。